

### - 3 市民活動支援施設運営事業、区民プラザ事業

---

#### 【議事内容】

< 所管課からの説明 >

< 主な質疑 >

～ 市民活動支援施設運営事業 ～

( 岡島委員 )

市民活動コーナー管理委託料の積算根拠は。

( 所管課 )

主に人件費であり、2名配置としている。

( 山田委員 )

市民活動コーナーを市役所内に置かねばならない理由は。

( 所管課 )

協働の観点からも行政との連携が容易であり、来訪者が利用しやすいためである。

( 山田委員 )

サポートセンターの月額使用料と稼働率は。

( 所管課 )

貸事務所は月額 21,000 円、簡易事務所（インキュベーションブース）は月額 4,200 円である。

稼働率は 100%であり、最長 3 年間の利用が可能。

( 中本委員 )

市民活動コーナー管理委託は随意契約か。

( 所管課 )

プロポーザル方式による随意契約である。

( 富森委員 )

サポートセンターについての評価指標はないのか。

( 所管課 )

サポートセンターの貸事務所の稼働率はほぼ 100%であるため、今回は市民活動コーナーを中心に資料を用意した。

( 富森委員 )

どのような団体がサポートセンターの事務所を使っているのか。

( 所管課 )

NPO 法人と任意団体である。

( 岡島委員 )

任意団体から NPO に移行する団体に対して、インキュベーションブース以外にはどのような支援があるか。

( 所管課 )

市民活動コーナーにおいて、相談業務や講座を開設している。

( 山田委員 )

市民活動コーナー管理運営委託とあるが、運営のための人件費で、ソフトの支援を行っているのか。

( 所管課 )

その通りである。

( 松田委員 )

パンフレット類の配架手続きはどうなっているか。

( 所管課 )

内部決裁の後、配架している。

( 松田委員 )

サポートセンターは平成 16 年度から稼働しているが、サポートを受けた NPO 法人は三年後にはどうなっているのか。

( 所管課 )

過去のアンケート調査によると、市内の NPO のうち、事務所を持つ NPO は 70% を超えており、自立している方向だとは思いますが、個別の追跡調査は実施していない。

( 松田委員 )

NPO 法人は経済負担が大きいので、三年で自立できるところは少ない。

( 山田委員 )

場所提供と NPO 運営相談は、同じ施設で実施したほうが効率的ではないか。

( 所管課 )

スペース等の物理的な問題もあるが、市との連携が取りにくくなってしまいう懸念がある。

( 山田委員 )

NPO 法人の活動内容は複合的であるので、市よりも社会福祉協議会と連携したほうが理想的ではないか。

利用者にアンケート調査を実施したことはあるか。

( 所管課 )

アンケートは実施している。

( 松田委員 )

堺市に主たる事務所を置く 208 の NPO 法人のうち、実際どれくらいの団体が利用しているのか。

限られた団体しか利用していないのではないか。

( 所管課 )

調べたいと思う。

( 司会 )

場所のニーズについて調査をしているか。

( 所管課 )

調査はしていない。

( 司会 )

IT を使った情報発信も可能だと思うが、場が必要か。

( 所管課 )

活動拠点が必要であると考えている。

( 富森委員 )

サポートセンターの事務所数は4箇所であるが、十分であると考えているか。

( 所管課 )

不十分であるとは考えていない。

( 中本委員 )

支援対象者の条件はどうなっているのか。

( 所管課 )

政治、宗教活動を行う団体以外の市民活動団体であれば、対象になる。

～ 区民プラザ事業 ～

( 中本委員 )

各区民プラザに堺市社会福祉協議会を配置しているが、一つの法人である。委託料の積算根拠は。

( 所管課 )

明細を受け取っている。

( 山田委員 )

今後、市民活動を発展させていく場合に、ボランティア相談を受ける相談員のための配置でよいのか。

( 所管課 )

プラザは区のボランティア活動も担っている。

( 岡島委員 )

区民プラザと区社会福祉協議会の連携は取れているか。

( 所管課 )

取れている。

( 司会 )

市民活動支援施設運営事業と区民プラザ事業の統合は可能か。

( 所管課 )

市役所を開かれた庁舎にしたいと考えており、また物理的なキャパシティの問題もあるため、現状の通りとしたい。

( 富森委員 )

区役所は親しみやすい施設ではあるが、市役所は必ずしもそうではないのではないかと。市民活動コーナーの場所を市役所にこだわる必要はないと思う。

( 中本委員 )

区民プラザは場所貸しということか。

( 所管課 )

その通りである。

( 山田委員 )

市民活動の発展を考えると、今後どうあるべきかという議論が必要。

< 評価 >